

# のもとよしみ通信 NO. 10

2009年7月



赤ちゃんからお年寄りまで  
いきいきと暮らせるまちに

事務所 〒229-0202 相模原市藤野町沢井1215 Tel&Fax 042-687-5119

E-mail iki-iki-nonohana@nifty.com http://homepage2.nifty.com/nomotoyoshimi/

## 決めるのは、わたしたち有権者

市議会議員になって、2年が経過しました。最初は大きな行政組織に戸惑いましたが、自治体の役割はその大きさに関係なく、住民福祉の向上と住民の安心で安全な生活をいかに保障できるかです。

人口が増加している橋本周辺と人口減少と高齢化が進む津久井地域では、住民の要望や課題が異なりますが、特に福祉の分野では、藤野町のような顔の見える地域の実践に解決の糸口があると感じています。

相模原市は、急増する人口への対応に追われ、成熟した行政運営には至っていないというのが、私の率直な感想です。長い歴史もなく、平成15年に中核市になったばかりで、政令市をめざすのは、明らかに急ぎすぎです。

形は整っても、行政運営能力が伴わなければ、市民サービスは低下してしまいます。中長期的な財政の見通しも、過去の実績の延長で経済情勢の読みが甘く、楽観的すぎます。**のもとは**、一つ一つの問題点を指摘し、打開策を提示してきました。

世界同時不況が市民生活に大きな影響を及ぼし、好況時には見えにくかった雇用や社会の問題、市場原理に任せたツケが、一気に吹き出しました。セーフティネットとしての役割を果たし、安心できる老後と経済格差に左右されない子どもの教育環境を保障する国や地方自治体をいかにつくるのか、その鍵は、有権者であるわたしたち、ひとりひとりが握っているのではないのでしょうか。

### 第7回 議会報告会のご案内



交通手段がないなどの理由で、「定例の議会報告会へは参加が難しい」との声にお答えして、今回は、身近なところで、出前のミニ議会報告会を行います。政令市移行について、まちづくりについて、福祉についてなど、市議会や市の状況をご報告させていただき、親しく意見交換できればと思います。

3人以上集まれば、どこへでも伺います。日時や場所など、上記事務所まで、お気軽にご相談ください。

### 2009年度 のもとの仕事

環境経済委員会（産業、雇用、観光、環境、ごみ行政、農業委員会などを担当します）  
交通問題対策特別委員会  
政令指定都市に関する特別委員会



### 9月議会の日程

- 8月24日（月）本会議（提案説明）
- 9月1日（火）、2日（水）本会議（代表質問）
- 4日（金）～10日（木）各常任委員会
- 24日（木）決算特別委員会
- 25日（金）～29日（火）本会議（一般質問）
- 30日（水）本会議



## のもとよしみの一般質問



### 職員と市民のメンタルヘルスについて

#### □心を病む職員が増加！対策を

近年、メンタル不調の職員が増加しています（資料①）。今回、のもとの調査で、全国の自治体に比べ、相模原市は職員のメンタル疾患の割合が高いことが判明（資料②）。その原因の分析と対策を求めました。

さらに、政令市移行で、仕事量は増加。スピードや専門性、高度な技術が求められる一方、行政改革で職員数は削減されます。また、区役所の設置などに伴い、大幅な人事異動が。メンタル不調に陥るリスクは高まります。

のもとの追及に対し、総務局長は、健康管理面だけでなく、職員の配置、評価、組織、職員定数、研修など総合的な取り組みが重要と考えていると答えました。

#### □市民生活を支える精神保健相談体制に

心を病む市民やその家族を支えるには、さまざまな連携が必要です。現在の相談体制と課題、政令市移行後のあり方を質しました。

来年4月からは、3つの区役所内に障害福祉相談課が置かれ、津久井地域では津久井保健福祉課を設置。福祉との連携を図るそうです。問題は、精神保健福祉士や保健師などの専門職の配置。十分な体制を求めました。

また、身近な相談窓口を増やすため、指定相談支援事業所として相談支援業務を実施する団体への補助対象を、NPO 法人まで広げるよう提案しました。

#### □市営住宅に精神障がい者の優先枠を

3月議会での条例改正で、精神障がい者も単身で市営住宅入居が可能に。しかし、単身世帯の戸数は少なく、6月での募集はゼロ。

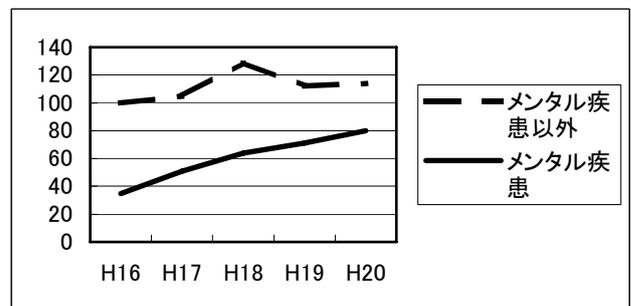
障害者地域活動支援センターが併設される市営南台団地（11月から募集開始）に、優先枠を設ける考えはないか質しました。福祉的な加点をする方向で検討しているそうです。

#### □精神障がい者と家族の包括的な支援を

標記について市長の見解を求めたところ、訪問相談も含めた機能強化や専門的な人材の育成、ネットワーク体制の構築が課題で、身近で利用しやすい相談支援体制の整備を図っていくとの答弁でした。

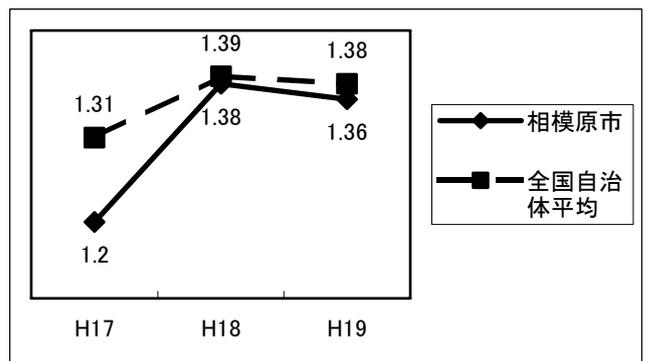
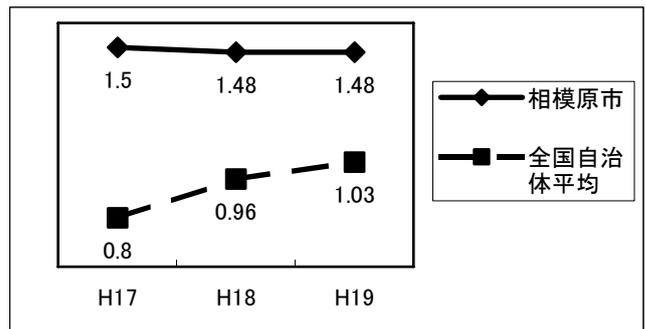
精神保健福祉センターに配置される精神科医師については、ACT（包括型地域生活支援プログラム）のようなサポート体制の構築に協力してもらえるよう要請しました。

資料① 相模原市職員私傷病休暇・休職者数(人)



資料② 長期病職員数の比較 (%)

(上)メンタル不調・疾患 (下)身体上の疾患



## のもとよしみの一般質問

### 新道路計画策定にあたって

#### □道路計画より総合ビジョンが先では？

市は、来年4月スタートの「新道路整備計画」を検討中です。しかし、先に策定すべきなのは、高齢化や人口減少社会、環境対策などをふまえた総合的、戦略的な市内交通の将来ビジョン、「新しい総合都市交通計画」（24年度スタートを予定）のはず。順序が逆では、精査した道路計画にならないのではと追及すると、「新道路整備計画」は必要に応じて見直すとのこと。無責任すぎます。

#### □公平かつ透明性のある指標作りを

現在進行中の「道路整備10ヶ年計画」（平成13年度から22年度。18年度に見直しあり）は、進行状況が市民に示されていません。「新道路整備計画」を作るにあたり、公平かつ透明性のある指標作りと進行状況の市民への開示を求めました。指標は、さまざまな観点から点数化し、客観的な評価に基づくランク付けを行い、進行状況の開示も検討していくとのことです。

#### □国県道で借金に頼る財政構造に?!

道路関係経費の財源を県と市で比較すると、明らかに違うのが地方債（借金）の割合です（資料③）。政令市になると移管される3ヶ国国道と県道を県並みに整備していくとすれば、市債発行を抑制するアクションプランに影響があるのではと質しました。

財務部長は、国県道の整備に応じた市債発行の必要性を認めつつも、新しい総合計画の財政推計では、市全体として市債の発行額は減少していく見通しで、22年度以降のアクションプランの目標値は検討中と答えました。

#### □「道路の投資的経費は維持する」とは

道路整備の投資的経費をどのように推計して、「新道路整備計画」を具体的なアクションプランにしていけるのか尋ねたところ、市長は「整備にあたっては、今までの投資的経費を

維持できるよう努めたい」と答弁。

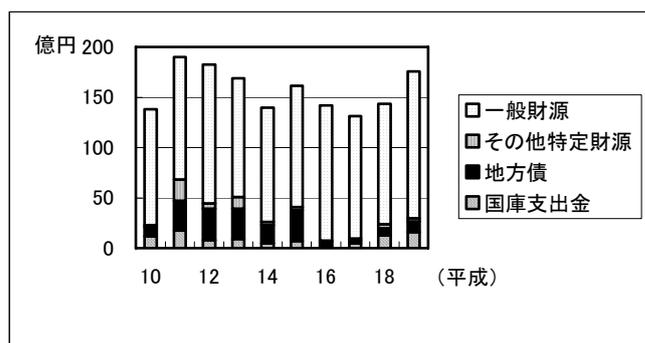
全体事業費で投資的経費が下がっているのに、どこでバランスをとるのかと質したところ、土木部長は、「特定財源を確保するなどして、他の事業とのバランスを考えて、他の事業に影響がないように、道路事業については現状を維持し、今の財政状況を考慮し進めていきたい」との答弁。これで実効性のある計画ができるのでしょうか。

#### どうなる?! 国直轄負担金

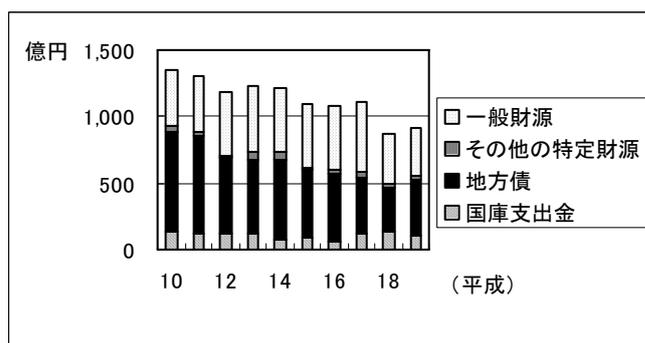
大阪の橋下知事の発言で、見直し議論が活発になっている国直轄負担金。本市も政令市になれば、負担することに。指定都市市長会などが早急な廃止を求めているのは、維持管理費分。本市で該当するのは、18年度県の決算ベースで7億円の部分。さがみ縦貫道にかかる年額約67億円の3年分（総額約200億円）の建設費分は、削減の見通しは立っていません。

#### 資料③ 道路関係経費の状況

##### <相模原市>



##### <神奈川県>



**政令指定都市に関する特別委員会 (6/17)**

A 区を「北区」とする陳情と市議会が議決した意見書の撤回を求める陳情の審査を行いました。区名は行政区画等審議会（委員 22 名）で市民の意向調査の結果（資料④）を参考に審議され、「緑区」「中央区」「南区」という答申が提出されました。A 区は、「緑区」と「北区」で採決が行われ、9 対 7（出席者 17 名、会長を除く）だったとのことでした。

意見が分かれるのは、政令市について、市民の意見が醸成されていない結果ではないでしょうか。

委員会では、慎重に決めるべきとして、のもとを含め 5 人の委員が継続を主張しましたが否決され、不採択となりました。本会議では、12 人の議員が退席、賛成は 3 人で、「北区」とする陳情は不採択になりました。これで、A 区は、「緑区」になる予定です。

意見書の撤回を求める陳情では、政令市移行後の財政推計が議論の中心となりました。政令市移行後も「市民サービスは低下しない」「市民負担は生じない」という市の説明は、不誠実です。さがみ縦貫道にかかる国直轄負担金で、貯金（財政調整基金）を取り崩し、市債を発行すること、また、県から移管される事業に対応する職員の人件費は増えることなどから、明らかに市の財政運営に影響を与えます。デメリットはデメリットとして、率直にわかりやすく説明するべきです。

のもととは陳情の趣旨に賛成しましたが、賛成少数で不採択になりました。

**資料④ 区名意向調査結果**

A 区		
名称	件数	(%)
北区	9,247	27.5
けやき区	7,464	22.2
緑区	5,890	17.5
みどり区	5,734	17.0
西区	5,327	15.8
計	33,662	100



**A 区の区役所について**

A 区の区役所は、橋本駅近くに建設される北地区保健福祉センターに合築される予定です。整備されるまでの間、仮区役所等は、橋本駅北口のサティがあるビル内の 5、6 階に設置されます。今年 9 月から整備が始まります。

**あれこれ**



津久井の森を訪ねて（4月3日）



**なるほど納得介護セミナーに参加(6/11)**

NHK 教育テレビの「なるほど！なっとく介護」でおなじみ、三好春樹さんのセミナーに参加（つくい言語リハビリ友の会主催）。24 才で特別養護老人ホームの生活指導員となり、そこで出会った介護福祉士ならぬ介護力士士たち（当時の介護は体力勝負！）の介護の仕方や入居していたご老人たちのエピソードを例に、実に愉快的なセミナーでした。

「介護職の強みは老人に振り回されること」（医療・看護の専門家ほど薬や抑制で認知症の老人をダメにしてきた）、「自分らしかった時代に戻るのを応援してあげなくては」など。詳しくは、『認知症論集—介護現場の深みから—』『痴呆論—介護からの見方と関わり学—』（三好春樹著、雲母書房）をご覧ください。